

実務担当者が押さえておくべき基本を学ぶ

# 社会保険・労働保険の 実務とポイント

～実務処理の疑問をここで解決～

社会保険・労働保険は、給付内容の充実・医療費の増大・被保険者の高齢化に伴い、保険料・支払負担の増加とともに経営者・従業員の関心と労務管理施策上からもその役割の認識が日々高まっております。一方、保険給付において受給資格がありながら正しい知識がなく、未請求であったり、思い違いや勘違いをされている方も多く、その保険実務の仕組みと内容について理解することは容易ではありません。本セミナーではこれらの諸制度の実務とポイントや、マイナンバーの実務利用に合わせて改めて学んでおくべきポイント等最新情報を交えて解説致します。事務担当者のみならず、総務・人事・労務担当者の方々にもご参加をおすすめ致します。

## 講座内容

- ① 社会保険の種類と制度概要
- ② 社会保険加入の要件  
(被保険者の要件、社会保険適用事業所の要件、強制適用事業所)
- ③ 年間の社会保険手続きスケジュール
- ④ 人の異動に伴う手続き(入社時、退職時等)
- ⑤ 標準報酬月額の見直し
- ⑥ 現在の労働保険・社会保険料率
- ⑦ 算定基礎届  
(定額決定の要件、算定基礎届の準備、算定基礎届・月額変更届の事例と演習等)
- ⑧ 月額変更届
- ⑨ 年度更新  
(年度更新とは、被保険料、確定拠出年金、延給の条件、年度更新の準備、事例)
- ⑩ 主な給付申請  
(療養費支給申請、傷病手当金支給申請、高額療養費支給申請 他)
- ⑪ 労災のポイント  
(業務災害の条件と様々なケース、通勤災害に関して)
- ⑫ マイナンバーを記載する届出の種類と時期 等

※当日、電卓を持参下さい。

## 講師紹介

くらなか かずひろ  
**蔵中 一浩 氏**

＊横浜リンケージ社労士事務所 代表  
・特定社会保険労務士



昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとられず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

- 日時** 平成30年5月10日(木)  
13:00～16:30
- 会場** サンプラザ市原 9階研修室  
(市原市五井中央西1丁目1番地25)
- 受講料** 会員:2,000円 / 非会員:4,000円  
(当日会場にて、承ります)

**定員** 20名 (定員に達し次第締め切ります)

## お申込方法

下記申込書に必要事項をご記入いただき、

**FAX**にてお申し込みください。

【お申込期限 4月25日(水)】

—お問い合わせ先—

(一社)千葉南法人会

Tel:043-264-4080

◆主催◆ (一社)千葉南法人会

5/10(木) 『社会保険・労働保険の実務とポイント』 受講申込書

(一社)千葉南法人会 行 → FAX:043-264-4680

申込日(H30/ / )

事業所名	TEL ( ) -
住所	FAX ( ) -
参加者名	参加者名

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関するこののみに利用させていただきます。また、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。